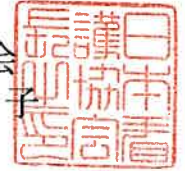


令和2年3月23日

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部長 橋本 泰宏 殿

公益社団法人 日本看護協会
福井 トシ子



障害福祉施策の推進に関する要望

令和元年度、社会保障審議会障害者部会において、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しがされ、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標が検討されました。

基本指針に基づき、令和3年度に各自治体において第6期の障害福祉計画・障害児福祉計画が策定されることとなりますが、新たな成果目標および活動指標の目標達成には、障害福祉の現場において、中心的な役割を担う自治体保健師の人材配置の推進、役割発揮が非常に重要です。

また、施策が複雑に連動する医療的ケア児等への支援については、系統的な研修開発と研修受講体制の構築が強く求められています。

こうしたことに鑑み、障害福祉施策の充実については、次の事項の実現を図られますよう強く要望いたします。

重点要望

地域共生社会の実現に向けた、障害福祉分野の人材確保および質向上への支援

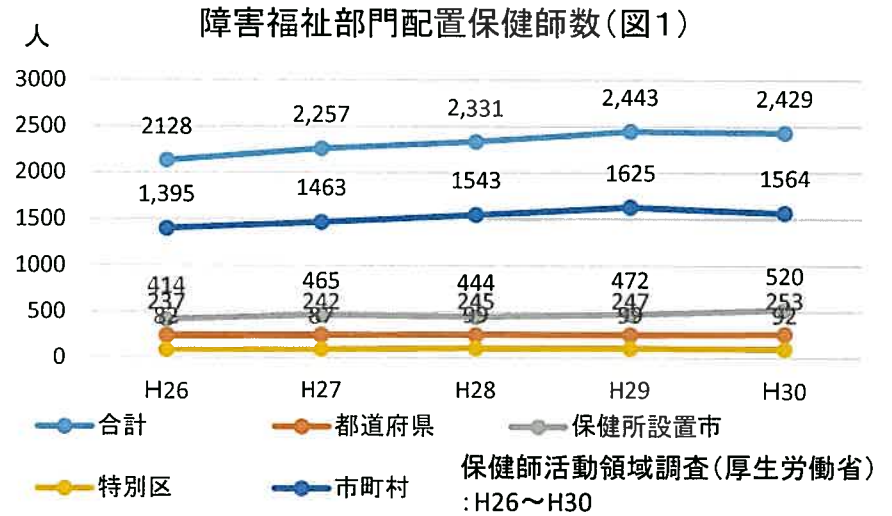
- 1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、自治体の障害福祉分野に保健師配置を推進されたい
- 2) 医療的ケア児等に対応する看護職の質向上に向け、各省庁の組織横断的な連携により、系統的研修の開発および研修受講体制の整備を図られたい

1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、自治体の障害福祉分野に保健師配置を推進されたい

- 全自治体の障害福祉部門に配置される保健師数は、2,429名(H30)でH26と比べ、市町村、保健所設置市は増加傾向にあるものの都道府県は横ばい。(図1)
- 措置入院患者の地域移行・定着には協議の場の設定等や調整等において、増員による保健師の確保が欠かせない。(平成30年度の措置入院患者は1,478人:平成30年度衛生行政報告例)
- 第6期障害福祉計画および障害児福祉計画の成果目標において、「精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数:316日以上」が記載される。精神障害者が健やかに地域で生活するにあたり、日常生活支援を一層充実させる体制の整備が必要不可欠である。
- また、体制の整備に向け、訪問看護事業所等、地域における精神障害者の支援体制の現状把握を合わせて実施する必要がある。
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、各自治体へ配置転換等による充当ではなく、障害福祉分野の保健師の配置推進を強く働きかけられたい。

2) 医療的ケア児等に対応する看護職の質向上に向け、各省庁の組織横断的な連携により、系統的研修の開発および研修受講体制の整備を図られたい

- 2018年の退院時人工呼吸器管理児189.8人(推計)であり、2008年と比べると3.4倍に増加しており、多くの人工呼吸器管理児が地域で生活している。
- 医療ニーズの高い小児を支援する看護職の研修は、都道府県や各団体等が独自に取り組んでおり、研修受講環境も限られている。医療ニーズの高い小児を支える医療機関の看護職、訪問看護師、学校で医療的ケアを実施する看護職が、系統的に受講できる研修プログラムの開発と研修受講環境の整備が課題である。(表1)
- そのためには、各省庁が組織横断的に連携推進し、系統的研修の開発および研修受講体制の整備を図られたい。



2019年度 医療的ケア児に関する研修(表1)

実施主体	研修内容
厚生労働省	担当者合同会議
文部科学省	連絡協議会、看護師研修会
都道府県・政令市	病院等各施設の看護師への研修
都道府県看護協会	看護職を対象とした研修・交流会
日本看護協会	小児在宅移行支援指導者育成研修
全国訪問看護事業協会	小児訪問看護研修
日本訪問看護財団	小児訪問看護研修
日本小児神経学会	医療的ケア研修セミナー